

5月の米CPIは市場予想に対して下振れ ～米トランプ関税政策の影響はまだ確認されず～

ポイント① コアCPIは市場予想を下回る

米労働省が11日に発表した5月の米総合CPI（消費者物価指数）は、前年同月比+2.4%と4月の同+2.3%から伸び率が拡大しました。一方、変動の大きい食品とエネルギーを除くコアCPIは、前年同月比+2.8%と4月と同水準で、市場予想の+2.9%を下回りました。

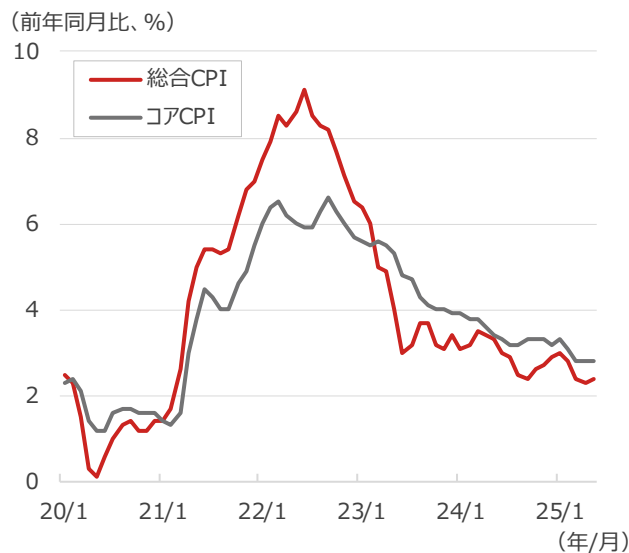
ポイント② 衣料品・新車価格は前月比下落

前月比ベースで見ると、総合・コアともに+0.1%となり、市場予想（それぞれ+0.2%、+0.3%）を下回りました。代表的な品目別に見ると、新車が前月比▲0.3%、衣料品が同▲0.4%と、マイナスだったことなどが影響したようです。共に輸入依存度が高い品目であることから、関税率引き上げの影響が警戒されていましたが、5月時点では大きな影響は出ていないようです。

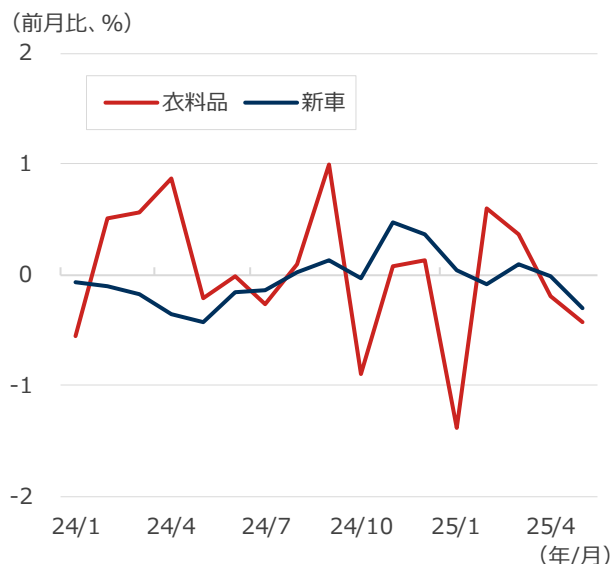
ポイント③ 今後の財価格上昇圧力を注視

5月のCPIが市場予想に対して下振れた要因については、関税引き上げ前に輸入していた在庫の放出が続いたことや、引き上げ後に輸入した財についても、ライバル企業との価格競争上の理由などから、すぐに価格転嫁に動けず、値上げが遅れている可能性があります。但し、共に長く続けることは容易ではないと思われます。足元では、米小売大手の値上げ方針の発表事例があるなど、価格転嫁の可能性も高まってきており、今後は関税の影響を受けやすい財価格の上昇圧力を確認していく必要があります。

米CPI（総合・コア）の推移



米CPIの新車および衣料品項目の推移



注目される経済指標など

6月17日 米小売売上高（5月）

6月18日 米金融政策発表

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断下さい。